

オープンカウンター方式による見積依頼公告

本調達は「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

令和8年2月12日

分任支出負担行為担当官

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所長

一阪 郁久

1 オープンカウンター方式による見積合わせに対する事項

- (1) 件 名 令和8年度南近畿土地改良調査管理事務所 庁舎等清掃業務
- (2) 仕 様 等 清掃業務作業要領のとおり
- (3) 履 行 期 限 令和8年4月1日から令和9年3月31日
- (4) 履 行 場 所 奈良県吉野郡大淀町下渕388-1 近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた「近畿」地域の競争参加資格を有する者であること。又は、令和7・8・9年度近畿農政局随意契約登録者名簿の登録者であること。
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間に、近畿農政局長から近畿農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月8日付け26近総第449号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。

3 仕様書等の交付場所及び問い合わせ先

- (1) 紙媒体による交付場所及び問い合わせ先

〒638-0821 奈良県吉野郡大淀町下渕388-1

近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所 庶務課経理第1係

電話 0747-52-2791

- (2) 電子媒体による交付場所

ア 電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

イ 近畿農政局ホームページ <https://www.maff.go.jp/kinki/soumu/kaikei/order/index.html>

4 見積書の提出場所及び期限

(1) 見積書の提出場所

上記3の(1)または(2)アに同じ

(2) 見積書の提出期限

令和8年2月25日(水)午前9時から令和8年2月27日(金)午後5時まで(行政機関の休日を除く。)に、上記3の(1)宛てに持参若しくは郵送(送達過程が記録される書留郵便等に限る。)又は電子調達システムにより送信すること。なお、全省庁統一資格を有する者である場合は、参加資格を証明する書類(競争参加資格証明書の写し)を併せて持参若しくは郵送すること。(電子調達システムによる場合は必要ない。)

5 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時 令和8年3月2日(月) 午前11時00分から

(2) 場所 近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所庶務課

6 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

このオープンカウンター方式による見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年2月19日(木)午後5時00分までに書面を電子メール(送信先:minamikinki_shomu@maff.go.jp)、郵送又は持参により上記3の(1)あてに提出すること。

7 契約締結について

契約締結日は、令和8年度予算成立日以降とする(令和7年度内には契約締結しない)。

8 その他

本公告に記載なき事項は、近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所オープンカウンター方式実施要領による。

お知らせ

1 農林水産省発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当省のホームページ(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigousya.pdf)をご覧下さい。

2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。

3 農林水産省では電子調達システムを利用した電子入札・電子契約を推進しています。

詳しくは調達ポータルホームページ(<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>)をご覧下さい。